

◎新潟県告示第783号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	指定 年月日	告示事項
有田 匡孝	循環器内科	新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633	H30. 7. 1	第15条第1項の 医師に指定した
永野 敦嗣	内科	上越総合病院	上越市大道福田616	〃	〃
角道 祐一	内科	新潟県立十日町病院	十日町市高田町三 丁目南32-9	〃	〃
笠井 督雄	循環器内科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	〃	〃
兼藤 努	内科	新潟県立十日町病院	十日町市高田町三 丁目南32-9	〃	〃
塩原 恵慈	神経内科	長岡西病院	長岡市三ツ郷屋町 371-1	〃	〃
清水 夏恵	内科	上越総合病院	上越市大道福田616	〃	〃
関本 浩之	整形外科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1- 2-8	〃	〃
土田 陽平	内科	新潟労災病院	上越市東雲町1- 7-12	〃	〃
筒井 完明	整形外科	新潟手の外科研究所 病院	北蒲原郡聖籠町諏 訪山997	〃	〃
霍間 勇人	内科	両津病院	佐渡市浜田177-1	〃	〃
七澤 繁樹	神経内科	上越総合病院	上越市大道福田616	〃	〃
廣田 菜穂子	内科	新潟県立十日町病院	十日町市高田町三 丁目南32-9	〃	〃
堀内 陽介	内科	三之町病院	三条市本町5-2 -30	〃	〃
松尾 聖	循環器内科	新潟県立十日町病院	十日町市高田町三 丁目南32-9	〃	〃
村山 雄大	整形外科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1- 2-8	〃	〃
山本 憲司	眼科	長岡寺島眼科クリ ニック	長岡市寺島町730	〃	〃
和田 拓也	小児科	糸魚川総合病院	糸魚川市大字竹ヶ 花457-1	〃	〃
渡辺 俊雄	リハビリテー ション科	上越地域医療センタ ー病院	上越市南高田町6 -9	〃	〃
小川 麻	内科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1- 2-8	〃	〃
河久 順志	内科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2-297 -1	〃	〃
小林 信也	整形外科	新潟聖籠病院	北蒲原郡聖籠町蓮 野5968-2	〃	〃

小林 隆昌	消化器内科	長岡赤十字病院	長岡市千秋 2 - 297 - 1	〃	〃
西條 幸平	耳鼻咽喉科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	〃	〃
佐藤 浩史	耳鼻咽喉科	長岡赤十字病院	長岡市千秋 2 - 297 - 1	〃	〃
清水 崇	呼吸器科	上越総合病院	上越市大道福田616	〃	〃
高野 岳人	整形外科	新潟手の外科研究所 病院	北蒲原郡聖籠町諏 訪山997	〃	〃
土屋 嘉昭	外科	新潟聖籠病院	北蒲原郡聖籠町蓮 野5968 - 2	〃	〃
中野 応央樹	消化器内科	あがの市民病院	阿賀野市岡山町13 - 23	〃	〃
前野 雅子	リハビリテー ション科	長岡西病院	長岡市三ツ郷屋町 371 - 1	〃	〃